

報道関係者 各位

令和6年2月21日

【照会先】

新潟労働局職業安定部職業対策課

課長 長谷川 徹

課長補佐 小柳 博行

地方障害者雇用担当官 笠原 博光

(代表電話) 025-288-3508

もにす認定企業として

「株式会社 小野組」(胎内市)

「有限会社 ル・クール」(長岡市) を認定！！

厚生労働省では、令和2年4月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度(通称 もにす認定制度)」を創設実施しております。

このたび、新潟労働局(局長 西岡 邦昭)では、以下の企業を「もにす認定企業」として認定しました。

今回の認定により、新潟県内のもにす認定企業は11社となっています。

《認定事業主》

【2月8日認定】

株式会社 小野組

代表取締役 小野 貴史 氏

所在地：胎内市西栄町2-23

【2月13日認定】

有限会社 ル・クール

代表取締役 山際 武彦 氏

所在地：長岡市中沢3-355-6



認定マーク【もにす】

企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて、共に進む

(ともにすすむ)

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けられたものです。

《認定事業主一覧（申請日順）》

No.	事業所名	所在地	認定年月日	事業内容
1	株式会社 Wastec ENERGY	上越市	令和3年10月18日	リサイクル製品製造・販売・再資源化業務・廃棄物収集処理業務など
2	株式会社大和屋	糸魚川市	令和3年12月10日	ホームクリーニング・リネンサプライ・ダスキン事業・インテリア事業など
3	フジイコーポレーション 株式会社	燕市	令和3年12月15日	除雪機設計製造販売・農業機械設計製造販売など
4	社会福祉法人 奴奈川福祉会	糸魚川市	令和5年1月26日	ショートステイ、デイサービス、障害者支援施設など
5	株式会社聖籠の杜	北蒲原郡 聖籠町	令和5年1月26日	日帰り温泉施設、宿泊施設
6	有限会社新津清掃社	新潟市	令和5年1月26日	廃棄物処理、リサイクル、遺品整理、生前整理、空き家整理
7	永井コンクリート工業 株式会社	柏崎市	令和5年2月9日	コンクリート二次製品製造業
8	株式会社ほしゆう	燕市	令和5年7月19日	パッケージ・POP・販促用什器の企画・製造など
9	株式会社ツノダ	燕市	令和6年1月10日	作業工具の企画開発・製造・販売
10	株式会社小野組	胎内市	令和6年2月8日	土木・建築各工事の設計、施工管理
11	有限会社ル・クール	長岡市	令和6年2月13日	美容業

《もにす認定制度とは》

もにす認定制度とは、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本政策金融公庫の低利融資対象となるほか、新潟労働局ホームページへの掲載など、周知広報の対象となるなどのメリットがあります。

制度概要や認定基準項目については、別紙リーフレットを参照願います。



業種：総合建設業

会社概要：

土木・建築各工事の設計、施工管理

所在地：

新潟県胎内市西栄町2-23

ホームページ：

<https://www.ono-gumi.co.jp>

会社のPR情報

「治水の小野組」「基礎の小野組」そして「真心の小野組」

1888年創業。厳しい新潟の風土で培われた確かな技術と100年以上にわたり、地域の皆さまと共に歩んできた強く温かい絆が社是「和合」の源です。

北陸地方整備局より「工事成績優秀企業」に2019年から5年連続認定をいただき、2021年には「くるみん認定企業」を取得しました。

やさしさと思いやりの気持ちで心に寄り添いながら、常に新しく柔軟な発想で自分らしく輝ける職場づくり・地域づくりを目指してまいります。

会社からのメッセージ

2030年に向けた「小野組5.0の挑戦」として全社員で取り組んでいく具体的な数値目標と人財確保への一歩として、2022年より福祉事業所や特別支援学校からの職場実習をお受け入れしています。

実習を繰り返すことで障がいをお持ちの方との接し方を学ぶだけでなく、日々の業務の切出しが生産性向上やマニュアル作成に繋がっています。

また、地域の福祉事業所と研修やイベントをコラボすることで相互理解も深めています。

様々な多様性や価値観を受入れることは容易ではありませんが、これからも時間をかけながらwin-winの関係を築いていけたらと思います！

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

数的側面

雇用状況	実雇用率	3.09%
	実雇用率 (除外率適用前)	2.55%
定着状況	過去3年間に採用した障害者の就職6か月後定着率	100%
	過去3年間に採用した障害者の就職1年後定着率	100%

体制づくり

障害者の活躍推進のためのリーダーシップ・部署横断体制の確立

社長が令和3年7月、全従業員に向けた新年度経営報告において、2030年に向けた「小野組5.0の挑戦」としてこれからの会社指針と人材育成の大切さをオンラインでメッセージ発信した。具体的な数値目標の中で障害者雇用について触れ、建設産業では難しいとされた障害者雇用もITの活用やスローガンである「やさしさと思いやり」で道を開いていこうと加えた。

また、「やさしさと思いやり」については令和4年の始業式において『The Ono Three-O』と題して小野組アイデンティティ「おおらかさ」「おもいやり」「おくゆかしさ」の実践方法を掲げている。

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たったの評価ポイント)

仕事づくり

過去2年間のいずれかの年で経常利益が黒字

令和4年度の経常利益が黒字となっている。

環境づくり

障害特性に配慮した作業施設・設備等の整備

新潟支店では、職員用駐車場に屋根付きの専用スペースを設けたり事務所にエレベーターを設置するなどバリアフリー化を進め、身体障害者の通勤等に対する配慮を行っている。

障害者の職場実習生の受入れ

令和4年度より、特別支援学校2校と就労移行支援事業所から、2人の職場実習を受け入れた。

人事・給与制度の明確化

平成29年に人事評価改訂プロジェクトを発足し、管理職以上に人事評価制度改定に伴う研修を実施後、平成30年より新人事評価制度にて運用開始。令和元年には作成したマニュアルを活用し、再度研修を実施した。改訂した制度と評価シートは就業規則に基づき「職能資格規定」に記載し、本社・各支店・営業所において全社員が閲覧できる。



業種：洗濯・理容・美容・浴場業

会社概要：美容業

所在地：
新潟県長岡市中沢3-355-6

ホームページ：
<https://www.lecoeur-hair.com>

会社のPR情報

2002年、長岡市に美容院として創業し、現在は新潟県内に美容院10店舗とアイラッシュ専門店1店舗を運営しております。

ル・クール【Le Coeur】はフランス語で「こころ」「やさしさ」を意味します。出会えた全ての方々へ感謝の「こころ」を忘れずに多くのお客様に喜んでいただけるサロンを目指しています。また、「トータルビューティーサロン」として、ヘアー・カラー・レセプション・アイラッシュ・ネイルといった専門分野に専任の技術者をおくことにより、今までの「ヘアに付帯したサービス」から脱却し、よりお客様に満足いただける質の高いサービスを提供しています。

会社からのメッセージ

弊社では2018年に初めて障害者を雇用しました。現在では6つの店舗に1名ずつ合計6名の障害者に従事いただいております。

支援機関の方からのサポートを受けながら障害特性への理解を深め、一人ひとりの特性や能力に配慮した業務内容・個別の就労体系を設定することが、定着率の高さにつながっています。

また、価値観の多様化が進む現代で、個々人が持つ障害の有無だけではない「個性」を受け入れ、配慮しながら業務をおこなうことは、従業員の成長とチームワーク・生産性の向上、延いては会社の発展につながると考えています。

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

数的側面

雇用状況	実雇用率	3.23%
定着状況	過去3年間に採用した障害者の 就職6か月後定着率	100%
	過去3年間に採用した障害者の 就職1年後定着率	100%

体制づくり

障害者の活躍推進 のためのリーダー シップ・部署横断 体制の確立	社長から全店店長へ向けて障害者雇用の促進とその意義を伝えるとともに、「障害者と一緒に働くことは、全社員が気持ちよく働くことができる環境を整えていくことにつながる」ことを全社で共有するための資料を作成し供覧している。さらに障害者を雇用する際には、社長自ら作成した障害者雇用に関する資料を就業店舗スタッフに供覧している。
支援担当者の配置 等	令和4年10月に当社本部人事担当従業員が障害者職業生活相談員資格認定講習を受講し、相談員として選任した。相談員を配置したことを全店舗に周知させることにより、職場適応・職場での人間関係・能力の開発向上等職業生活全般について、全店舗の障害者がいつでも本部相談員に直接相談できる体制を整えている。
専門的な外部研修・セミナーの活用	障害者雇用の理解促進を目的として、従業員が新潟労働局・ハローワーク主催の「にいがた就労支援セミナー」を受講した。

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

仕事づくり

過去2年間のいずれかの年で経常利益が黒字

第19期（令和2年12月～令和3年11月）の経常利益が黒字となっている。

過去3年以内に、障害特性に配慮した職務を選定・創出

店舗における日々の一連の業務を細分化し、個々の業務の難易度を設定した美容室職務一覧表を作成した。それにより配属された障害者に対し本人の障害特性に配慮した具体的な業務の選定が可能になった。また、職場実習により業務一覧表にはない職務を切り出すことができた。

適切な方法により個々の障害者に相応しい職務をマッチング

障害者を採用する前に、障害者就業・生活支援センターや特別支援学校の担当者から、障害者の特性・能力についての説明を受けるとともに、職務内容についても話し合いを持ち、個々の障害特性に配慮し、本人の能力に応じた業務の選定を行った。

環境づくり

障害者の職場実習生の受入れ

障害者就業・生活支援センターの支援を受けている障害者に対し、職場実習を随時受け入れている。その際は店長が職場実習担当者となり、実習生の能力に応じた職務が経験できるよう作業指導を行っている。

短時間勤務制度の整備・活用

就業規則として整備はしていないが、障害者の体調や障害特性に配慮し、本人の希望に応じた就業時間での勤務が可能になっている。障害者から短時間勤務の申し出があればその希望に沿った就業形態を設定している。
現在就業している障害者について、雇用契約を結ぶ際に本人の体調などを考慮し話し合いによって勤務時間（短時間）を設定している。

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

環境づくり

傷病休暇又は病気
休暇制度の整備・
活用

就業規則において全社員が利用できる休職制度を整備している。この制度は、会社判断だけではなく本人の希望により傷病休暇や療養休暇を取得することも認めている。
過去3年間に於いて障害者の傷病休暇取得実績がある。障害者が傷病休暇を取得する際は、障害者が自身の健康や体力面での不安をもっているため、無理をせず完全に症状がなくなり体力も回復するまでの十分な休暇を取得できるように配慮している。

その他、障害特性
に配慮した制度・
仕組みの整備・活
用

就業規則としては整備していないが、障害者の体調や障害特性に配慮し、本人の希望に応じた休憩時間を設定している。
実際に就業している障害者のうち1名について、本人の希望により、9:00~15:00の短時間勤務の中に、昼休憩60分以外に午前午後各15分の休憩時間を設けている。

過去3年間に、障
害者の職場定着の
ための外部機関と
の連携・社会資源
の活用を実施

過去3年間に於いて、雇い入れた障害者の職場定着のため、就労移行支援事業所の担当者と定期的に面談を行っている。

障害者雇用に関する優良な取り組みを行う 中小事業主への認定制度を始めました！

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

認定事業主となることのメリット

● 認定マークを使用できます！

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます



● 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク による周知広報の対象となります！

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます

また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります
貴社の魅力を広くアピールすることができ、求職者からの応募の増加が期待できます

● 日本政策金融公庫の低利融資対象となります！

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります
障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます
詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください

● 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受ける
ことができる場合があります

詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください

など

Q 「認定事業主」になるにはどのような手続きがありますか？

A 都道府県労働局またはハローワークに申請が必要です！

認定の申請は、必要書類を都道府県労働局または主たる事業所を管轄するハローワークに提出してください。審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、都道府県労働局から認定通知書を交付します。必要書類と詳しい認定基準は厚生労働省ホームページをご覧ください。なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいています。

(URL) <https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>

障害者雇用優良中小事業主

検索



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL020702障01

障害者雇用優良中小事業主の認定基準項目

- ①以下の評価基準に基づき、20点（特例子会社は35点）以上得ること
（取り組み関係で5点以上、成果関係で6点以上、情報開示関係で2点以上を得ること）
- ②法定雇用率を達成していること
雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者※を1名以上雇用していること
※就労継続支援A型事業所の利用者は除く
- ③過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること
- ④障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がないこと

※このほかにも条件がありますので、詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。か、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点
取組 (アウトプット)	体制づくり	①組織面	特に優良	2点
			優良	1点
		②人材面	特に優良	2点
			優良	1点
	仕事づくり	③事業創出	特に優良	2点
			優良	1点
		④職務選定・創出	特に優良	2点
			優良	1点
		⑤障害者就労施設等への発注	特に優良	2点
			優良	1点
	環境づくり	⑥職務環境	特に優良	2点
			優良	1点
		⑦募集・採用	特に優良	2点
			優良	1点
		⑧働き方	特に優良	2点
			優良	1点
		⑨キャリア形成	特に優良	2点
			優良	1点
		⑩その他の雇用管理	特に優良	2点
			優良	1点
取組関係の合格最低点				5点 (満点20点)

大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点		
成果 (アウトカム)	数的側面	⑪雇用状況	特に優良	6点		
			優良	4点		
			良	2点		
		⑫定着状況	特に優良	6点		
			優良	4点		
			良	2点		
	質的側面	⑬満足度、ワーク・エンゲージメント	特に優良	6点		
			優良	4点		
			良	2点		
			⑭キャリア形成	特に優良	6点	
		優良	4点			
		良	2点			
		成果関係の合格最低点				6点 (満点24点)
		情報開示 (ディスクロージャー)	取組(アウトプット)	⑮体制・仕事・環境づくり	特に優良	2点
優良	1点					
成果(アウトカム)	⑯数的側面		特に優良	2点		
			優良	1点		
	⑰質的側面		特に優良	2点		
			優良	1点		
情報開示関係の合格最低点				2点 (満点6点)		
合計の合格最低点				20点 (満点50点)		

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

と も に す す む

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。